



## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができる働きやすい環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮し、女性がさらに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～ 令和8年8月31日

2. 当社の課題

個人・部署で年次有給休暇の取得状況や時間外労働に偏りがみられる。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」による計画

目標：計画期間内に年次有給休暇の取得日数を1人年間6日以上取得する。

《対策》

- ・行動計画を全従業員へ周知する。
- ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- ・取得状況をチェックする。
- ・休暇未取得者に対するフォローを開始する。

上記対策をローリングしながら、計画的な休暇取得の定着を図り、目標の達成を目指していく。

4. 「次世代育成支援対策推進法」による計画

目標：ワークライフバランスの実現に向け、突出して多い社員の時間外労働時間を削減する。

《対策》

- ・時間外労働時間が突出して多い社員を特定し、突出している社員への聞き取り調査、業務内容、時間外理由について上司に分析させ、改善計画を提出させる。
- ・業務を平準化させるため、周囲への聞き取り調査、業務整理を行い、その他改善策が必要であれば積極的に改修する。

以上